

令和4年度人権学習資料のデザイン制作及び印刷・加工業務仕様書

1 業務の名称

令和4年度人権学習資料のデザイン制作及び印刷・加工業務

2 業務の目的

小中学生の保護者を主要対象として、子どもの意見を積極的に聞き尊重する意識と態度を醸成するための啓発資料を作成する。

3 業務内容

(1) 人権学習資料のデザイン制作

(2) 人権学習資料の印刷・加工

4 デザイン制作について

(1) 規格 A3判（縦長・横長いずれも可）、両面

折り加工（折り方は自由。ただし、折りたたんだ状態でA4判以下の大き
さになること）

(2) 配色 カラー印刷

(3) 掲載内容

①文章

別紙「令和4年度人権学習資料 掲載事項」に示した情報をもれなく掲載すること。なお、タイトルや見出しなど短文の追加を行ってもよいものとする。

②図・イラスト等

図やイラスト等を適宜追加して読者の興味を高め、理解を容易にすること。
また、別紙に記した掲載事項Dにおいて使用する「ふらっちょー」のイラスト
(1点)については、画像データを鳥取県人権文化センターに別途要請し、電子メ
ールで受け取ること。

(4) 校正等

業務受託者は、各段階で委託者と協議しながらデザインを制作し、委託者の修
正指示や校正に随時対応すること。

5 印刷・加工について

(1) 用紙 マットコート、90KG

(2) 加工 折り加工（折り方は自由）

(3) 印刷数 6,000部

(4) 環境への配慮

印刷・製本にあたっては、環境負荷の低い材料や方法を可能な範囲で選択すること。

6 納品について

(1) 納品日 令和5年2月21日（火）午後4時まで

(2) 納品場所 〒680-0846 鳥取市扇町21番地
鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）2階

(3) その他

受託者は納品後速やかに次のものを提出すること。

①請求書

②人権学習資料のデザインデータ（PDF及びJPEGデータ）の入ったCD-R

7 留意事項

(1) 委託料は、精算払いとする。

(2) 委託者の承認を受けないで再委託をしないこと。

(3) 受託者が制作するデザイン案について、人権配慮上の観点等から委託者が修正を指示した場合には、受託者は指示に従いデザイン案を修正すること。

(4) 今回制作するデザインに係る著作権、肖像権などの権利関係の処理については受託者が行い、今回制作するデザインの著作権は受託者に帰属する。

ただし、委託者は、受託者から納品を受けたデザインデータを人権啓発事業に広く使用できるものとし、その使用範囲には次の行為も含まれるものとする。

(使用範囲)

データの加工、各種印刷物・研修用スライド等への掲載、ホームページ等インターネット上での公開、第三者へのデータ提供